

# 区民委員会情報連絡

令和5年9月26日

情報連絡事項	頁
1 国民健康保険に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施について . . . . .	2
2 令和4年度後期高齢者医療保険料の収納率等について . . . . .	3

(区 民 部)

# 区民委員会情報連絡

令和5年9月26日

件名	<b>国民健康保険に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施について</b>
所管部課名	区民部 国民健康保険課
内容	<p>国保中央会が開発し、都道府県の国保連合会が運用している国保情報集約システムのクラウド化に伴い、特定個人情報(=マイナンバーをその内容に含む個人情報)保護評価の再実施を行うため、以下の通り報告する。</p> <p><b>1 特定個人情報保護評価の再実施の理由</b></p> <p>行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)では、特定個人情報ファイルに重要な変更を行う場合は、特定個人情報保護評価を実施することになっている。</p> <p>令和6年4月実施予定の国保情報集約システムのクラウド化は、重要な変更に該当するため再評価を実施する。</p> <p><b>2 特定個人情報保護評価の目的</b></p> <p>特定個人情報ファイルの適切な取扱いを確保し、情報の漏洩等の発生を未然に防ぎ、プライバシー等を保護することを目的とする。</p> <p><b>3 スケジュール(予定)</b></p> <p>(1) 特定個人情報保護評価書(案)を作成 令和5年9月</p> <p>(2) パブリックコメントの実施</p> <p>ア 時期 令和5年10月25日(水)～11月24日(金)</p> <p>イ 方法 あだち広報10月25日号、ホームページ等において区民に周知し、所管課窓口、ホームページにて資料を閲覧に供する。意見については、書面にて所管課窓口へ持参、郵送、ファックスまたはホームページの意見受付フォームにて入力されたものを受付ける。</p> <p>(3) 区の情報公開・個人情報保護審議会の小委員会による第三者点検 令和5年12月上旬</p> <p>(4) 特定個人情報保護評価書の公表 令和6年1月</p> <p><b>4 今後の方針</b></p> <p>(1) 評価書(案)に対する区民等の意見や、第三者点検の実施結果について検討し、評価書に反映させる。</p> <p>(2) 第三者点検終了後、速やかに国の個人情報保護委員会に提出する。</p>

# 区民委員会情報連絡

令和5年9月26日

件名	<b>令和4年度後期高齢者医療保険料の収納率等について</b>																																	
所管部課名	区民部 高齢医療・年金課																																	
内容	<p>令和5年8月17日開会の区民委員会で報告した「令和4年度特別区税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率等について」のうち、後期高齢者医療保険料における23区順位が判明したので報告する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分 種別</th> <th style="text-align: center;">調定額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">収納額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">収納率 (%)</th> <th style="text-align: center;">不納欠損額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">23区 順位</th> <th style="text-align: center;">収納率 伸び幅 順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">後期高齢者 医療保険料</td> <td style="text-align: center;">現年分</td> <td style="text-align: center;">7,116,594 (770,814)</td> <td style="text-align: center;">7,081,687 (763,973)</td> <td style="text-align: center;">99.51 (△0.05)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">16,182 (△7,450)</td> <td style="text-align: center;">3 (4)</td> <td style="text-align: center;">5 (5)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納 繰越分</td> <td style="text-align: center;">73,276 (△16,400)</td> <td style="text-align: center;">33,763 (△2,194)</td> <td style="text-align: center;">46.08 (5.98)</td> <td style="text-align: center;">13 (14)</td> <td style="text-align: center;">12 (11)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">7,189,870 (754,414)</td> <td style="text-align: center;">7,115,450 (761,779)</td> <td style="text-align: center;">98.96 (0.23)</td> <td style="text-align: center;">6 (8)</td> <td style="text-align: center;">7 (4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内の金額については対前年度比で、順位については令和3年度結果</p> <p>納付困難者については、納付相談時に減免制度の案内をするなど、区民に寄り添った対応をしている。今後も、納付困難者との相談にあたっては、個々の状況に応じて、きめ細かく対応していく。</p>							区分 種別	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	不納欠損額 (千円)	23区 順位	収納率 伸び幅 順位	後期高齢者 医療保険料	現年分	7,116,594 (770,814)	7,081,687 (763,973)	99.51 (△0.05)	16,182 (△7,450)	3 (4)	5 (5)	滞納 繰越分	73,276 (△16,400)	33,763 (△2,194)	46.08 (5.98)	13 (14)	12 (11)	合計	7,189,870 (754,414)	7,115,450 (761,779)	98.96 (0.23)	6 (8)	7 (4)
区分 種別	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	不納欠損額 (千円)	23区 順位	収納率 伸び幅 順位																												
後期高齢者 医療保険料	現年分	7,116,594 (770,814)	7,081,687 (763,973)	99.51 (△0.05)	16,182 (△7,450)	3 (4)	5 (5)																											
	滞納 繰越分	73,276 (△16,400)	33,763 (△2,194)	46.08 (5.98)		13 (14)	12 (11)																											
	合計	7,189,870 (754,414)	7,115,450 (761,779)	98.96 (0.23)		6 (8)	7 (4)																											